

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

夕張の未来をつくるプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

夕張市

3 地域再生計画の区域

夕張市の全域

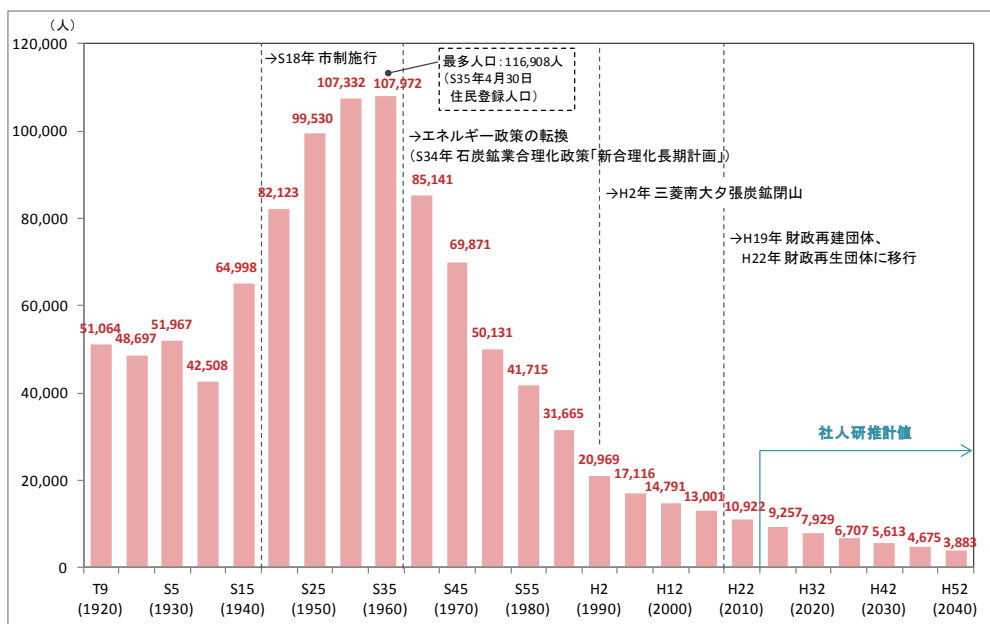
4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

夕張市の人口は、昭和35年をピークとして減少を続け、平成22年には10,922人と急激な人口減少が進んでおり、平成52年には3,883人まで減少すると見込まれている（図1）。年齢3区分別人口でも、生産年齢人口、年少人口は減少しており、すでに高齢者人口も減少する人口減少段階にあり、高齢化率も48.58%（平成27年国勢調査）と全国でトップクラスとなっている（図2）。

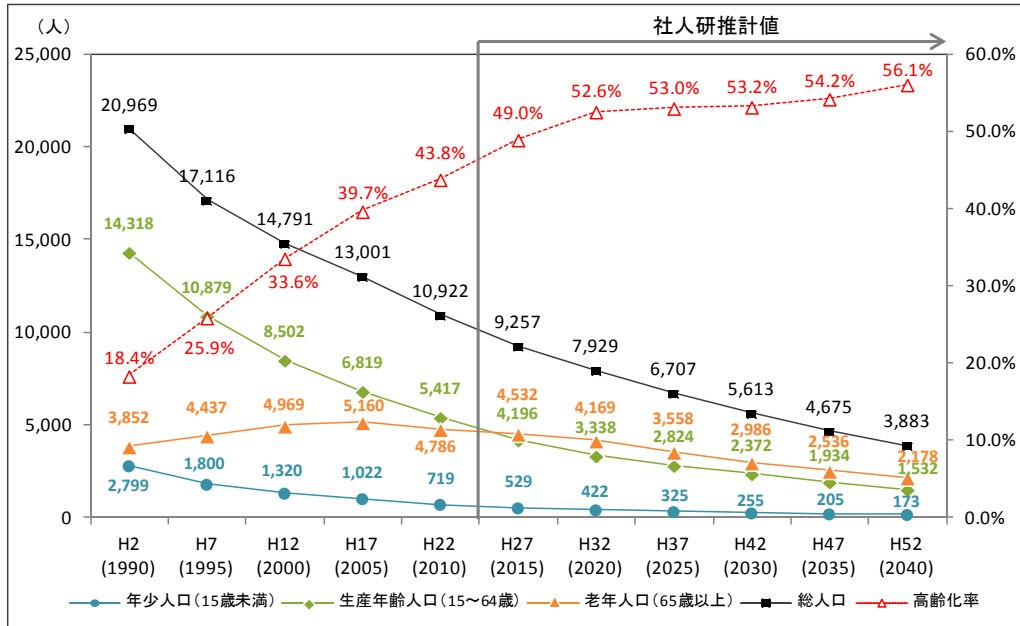
また、人口に対する自然増減と社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度もさることながら社会増減の影響が大きいことがわかる（図3）。

【図1 総人口の推移と将来人口推計】



（出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」）

【図2 年齢3区分人口・高齢化率の推移と将来推計】



(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」)

【図3 道内市町村の自然増減・社会増減の影響度】

		自然増減の影響度					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1	0	3 音更町,芽室町,更別村	8 千歳市,恵庭市,七飯町,鹿部町,ニセコ町,東神楽町,東川町,幕別町	7 北区,東区,白石区,西区,厚別区,手稲区,清田区	3 中央区,豊平区,仁木町	21 11.2%
	2	0	8 留寿都村,赤井川村,月形町,鷹栖町,安平町,清水町,鶴居村,中標津町	18 旭川市,室蘭市,帯広市,北見市,網走市,苫小牧市,名寄市,砂川市,富良野市,登別市,伊達市,石狩市,北斗市,今金町,長沼町,斜里町,西興部村,中札内村	3 南区,岩見沢市,北広島市	1 江別市	30 16.0%
	3	2 京極町,泊村	15 知内町,黒松内町,倶知安町,神恵内村,中富良野町,下川町,猿払村,小清水町,大空町,厚真町,士幌町,上士幌町,鹿追町,大樹町,広尾町	27 釧路市,稚内市,滝川市,新篠津村,森町,八雲町,寿都町,余市町,栗山町,新十津川町,秩父別町,北竜町,当麻町,比布町,美瑛町,剣淵町,美深町,枝幸町,美幌町,佐呂間町,遠軽町,湧別町,興部町,白老町,新冠町,新得町,池田町	7 函館市,小樽市,長万部町,雨竜町,占冠村,増毛町,豊浦町	0	51 27.1%
	4	1 えりも町	17 厚沢部町,乙部町,島牧村,真狩村,喜茂別町,共和町,上富良野町,和寒町,羽幌町,初山別村,訓子府町,日高町,本別町,足寄町,標茶町,弟子屈町,別海町	28 紋別市,士別市,根室市,深川市,蘭越町,岩内町,積丹町,奈井江町,由仁町,浦臼町,沼田町,愛別町,上川町,南富良野町,小平町,浜頓別町,機延町,津別町,置戸町,滝上町,社管町,洞爺湖町,心かわ町,新ひだか町,釧路町,厚岸町,浜中町,標津町	3 美幌市,古平町,雄武町	1 当別町	50 26.6%
	5	1 利尻富士町	14 奥尻町,妹背牛町,中川町,幌加内町,遠别町,天塩町,中頓別町,豊富町,礼文町,利尻町,清里町,平取町,陸别町,浦幌町	17 夕張市 ,留萌市,芦別市,三笠市,歌志内市,松前町,木古内町,江差町,上ノ国町,せたな町,上砂川町,苫前町,浦河町,様似町,豊頃町,白糠町,羅臼町	3 赤平市,福島町,南幌町	1 音威子府村	36 19.1%
総計	4 2.1%	57 30.3%	98 52.1%	23 12.2%	6 3.2%	188 100.0%	

(出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」から作成)

4-2 地域の課題

今後の人口減少に対応していくには、自然減少対策とともに社会減少対策も行っていく必要がある。財政再生団体である夕張市においては、今まで十分な子育て環境整備に対する施策が実施されてこなかったため、社会減少が進む結果となった。現在、子育て環境の充実を図る必要から一部対象者には保育料の軽減や医療費の無料化を行っているが、現状においては定住を促すには不十分な状況なため、市外居住を選択する一要因となっている。また、社会減少を抑制するためには、定住政策としての働く場づくりが必要となるが、財政破綻以降、そのような分野への投資が不十分であり、人口減少を抑制していくため子育て世代や若者が地域で活躍できる状況を生み出す施策を同時に展開することも不可欠である。

4-3 目標

本計画は、子育て世代が安心して子育てを行えるように、子育て環境の整備と経済的支援を行うとともに、子育て世代や若者が地域で活躍するため、起業・就業の支援や地域活動の支援を同時に行うことで、地域の活力を取り戻し、人口の流出を食い止め、夕張の未来を創造することを目標とする。

【数値目標】

事業	認定こども園の整備 保育料・医療費無償化の拡大		夕張市地域人材育成事業	創業支援及び資格 取得支援事業		年月
	K P I 出生数 (住基人口調査)	市の人口		新たな地域活動団体の数	新規起業者数	
申請時	21人 ※1	8,845人 ※2	0団体	0人	0人	H28.12
1年目	21人	8,787人	1団体	3人	5人	H30.3
2年目	23人	8,541人	1団体	3人	5人	H31.3
3年目	25人	8,295人	1団体	3人	5人	H32.3

※1 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」

※2 平成27年度国勢調査実数

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

- (1) 事業名：夕張の未来をつくるプロジェクト
- (2) 事業区分：少子化対策
- (3) 事業の目的・内容

(目的)

子育て世代が安心して子育てを行えるように、子育て環境の整備と経済的支援を行うとともに、子育て世代や若者が地域で活躍するため、就業の支援や地域活動の支援を同時に行うことで、地域の活力を取り戻し、人口減少を抑制することを目的とする。

(事業の内容)

ア 認定こども園の整備

夕張市内には幼稚園1園、認可保育園3園があるが、そのすべてが老朽化しており、また、市内の乳幼児減少傾向に見合わない数と配置になりつつある。そうした諸課題に対応するため、市内中心部にある2施設を統合再編し、子育て支援に係る行政サービスの中心的役割を担うべく、教育・保育を一体的に運営する「認定こども園」を整備する。これにより、保護者の就労の有無を問わず施設の利用が可能となり、集団活動・異年齢交流の前提となる異なる年齢の子どもたちの集団を確保し、健やかな育ちを支援するとともに、子育て相談等を実施し地域の子育て家庭を支援することで、総合的な教育・保育サービスの質の向上を図り市内の子育て環境を充実させ、子育て世帯数及び出生数の増や、人口流出の減に繋げていく。

その際には、夕張市コンパクトシティ構想にかかげる「自然の中で生き活きと活動し、自分で考え行動できる子どもに育てたい」「遊びを中心にしながら体感やリズム感、知的活動も取り入れて保育を行う」を基本に、「園周辺が四季を感じられる環境」「近所を気にすることなく、子どもの声が広がる保育」「食育を考え、菜園等を充実させる」を目標に掲げながら整備を進め、平成32年度中の開園を目指す。

イ 保育料・医療費の無償化の拡大

夕張市は、特定教育・保育施設に入園している子どもについて2子目を保育料半額、3子目以降を無料としている。また、子どもの医療費については就学前児童の医療費無料化を実施している。

将来的な人口の自然減少を抑制し、定住環境を整備する目的で、子育て世帯への経済的負担を軽減するため、現行制度を拡充し保育料について2子目以降を無料、

医療費について中学生までを無料とする。

ウ 夕張市地域人材育成事業

地域に必要な人材を育てることは地方創生の実現に向けては重要な事項であり、若者や子育て世代、地域の再生に努力されている方々が必要な能力を身につけ、地域活性化の要となる地域の担い手として育成するため、市が認める地域リーダーの育成や地方創生の担い手の育成等に係る研修への参加や市の施策と連動して各種団体が主催する研修会の実施などに係る費用の一部を助成する。

<対象者>

- ①夕張市に住民票があり、市税等を滞納していない人で、市が進める地方版総合戦略などの施策に協力でき、かつ地域の担い手として活躍が見込める人
- ②市で活動している団体

<対象経費>

- 研修参加費・旅費、研修会開催に係る費用（講師招へい等）、会場使用料 等
- ※対象の研修等は原則、国もしくは地方公共団体が主催または共催もしくは後援により実施される事業で、人材の育成に寄与すると認められるもの。
 - ※講師を招へいする研修会については、市の施策と連動していると認められるもの。

<助成額>

助成率は右図のとおり。上限額は次のとおり。

- ・研修参加（上限額 10 万円）
- ・研修会開催（上限額 20 万円）

		研修参加	研修会開催
個人	大人	2/3	—
	学生	3/4	—
団体	営利	2/3	2/3
	非営利	3/4	10/10

エ 創業支援及び資格取得支援事業

市内の産業振興、雇用の促進及び定住促進を図ることを目的に、発展性を持って市内において起業する新規創業者及び市内の事業者であって事業を拡大する者に対して、その初期投資等に係る費用を助成する。また、夕張市内において就業を目指す市民を応援すべく、専門技術等の市が指定する資格を取得する際にかかる試験受験料や講習受講料等の一部を助成する。

・創業支援事業

＜対象者＞

夕張市に住民票があり、市税等を滞納していない人で

- ①市内で創業をする人
- ②事業計画について市認定を受けた人

＜対象経費＞

事業を始めるに当たり必要な経費

＜助成額＞

上限100万円

・資格取得支援事業

＜対象者＞

- ①夕張市に住民票があり、市税等を滞納していない人で、助成対象とする資格を取得し、市内の関連する業種へ就業を希望する人
- ②市税を滞納していない事業者で、事業を展開するため従業員に資格を取得させる事業者
- ③創業支援事業の実施事業者

＜対象経費＞

資格試験の受験料、技能講習等の受講料等

＜対象資格＞

- ①市総合戦略の実現に寄与する資格【例 第一種運転免許（大型自動車免許）、第二種運転免許、介護関係資格等】
- ②ハローワークの求人・求職状況を踏まえた資格
- ③特に市長が必要と認めた資格

＜助成額＞

助成率は右図のとおり。上限額は10万円。

区分	
男性	2/3
女性	3/4
生活保護受給者	10/10

→ 各年度の事業の内容

認定こども園の整備

初年度) 認定こども園建設予定地用地確定測量及び地盤調査、認定こども園基本設計、現有物解体

2年目) 実施設計及び水道敷設工事

3年目) 認定こども園建設工事（1期工事）

保育料・医療費の無償化の拡大

- 初年度) 2子目保育料無料、中学生まで医療費無料開始
- 2年目) 2子目保育料無料、中学生まで医療費無料継続
- 3年目) 2子目保育料無料、中学生まで医療費無料継続

夕張市地域人材育成事業

- 初年度) 地域人材育成事業による助成の開始
- 2年目) 前年度の実施状況により制度見直しを行い、助成を実施
- 3年目) 前年度の実施状況により制度見直しを行い、助成を実施

創業支援及び資格取得支援事業

- 初年度) 創業支援及び資格取得支援事業を開始
- 2年目) 前年度の実施状況により制度見直しを行い、助成を実施
- 3年目) 前年度の実施状況により制度見直しを行い、助成を実施

(4) 地方版総合戦略における位置付け

夕張市地方版総合戦略では、「まちを維持するうえで人口の減少は最重要課題の一つであり、これを抑制するためには自然減少と社会減少、その両面から抑制する施策が必要である。若年世代の定住を図ることは、社会減少の抑制に直接的な効果があることはもちろん、将来的な自然減少の抑制(=出生率の増加)を考えるうえでも重要な意味を持つ。夕張市における施策の基本的方向としては、『住宅不足の解消』による社会減少の抑制と、『子育て環境の充実』による自然減少の抑制という、大きく2点に分けて展開する。(中略)一方、子育て環境については、これまで主体的な取り組みが遅れてきた部分もあるが、子育て環境の整備は、長期的な視野において自然減少の抑制のみならず、社会減少の抑制にもつながることが予測され、今後もまちづくりに重要な意味を持つといえる。」と基本的な方向を定め、若者の定住と子育て支援を戦略に掲げている。本計画に掲げる事業は、子育て環境の整備と若者の挑戦を後押しこれらを実現する事業であり、総合戦略に掲げる市内移住(H26:20人→H31:40人)や高齢者や子育てママ資格取得(H31:5人)等のKPIに寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	認定こども園の整備 保育料・医療費無償化の拡大		夕張市地域人 材育成事業	創業支援及び資格取 得支援事業		年月
	KPI	出生数 (住基人口調査)	市の人口	新たな地域活 動団体の数	新規創 業者数	
申請時	21人 ※1	8,845人 ※2	0団体	0人	0人	H28.3
1年目	21人	8,787人	1団体	3人	5人	H30.3
2年目	23人	8,541人	1団体	3人	5人	H31.3
3年目	25人	8,295人	1団体	3人	5人	H32.3

※1 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」

※2 平成27年度国勢調査実数

(6) 事業費

(単位：千円)

認定こども園 の整備	年度	H29	H30	H31	合計
	事業費計		40,939	33,372	292,777
区分	委託料	15,213	28,717	11,569	55,499
	工事請負費	25,726	4,655	281,208	311,589

保育料・医療費 の無償化の拡大	年度	H29	H30	H31	合計
	事業費計		6,780	9,032	8,895
区分	繰出金	584	0	0	584
	役務費	135	270	270	675
	扶助費	6,061	8,762	8,625	23,448

夕張市地域人 材育成事業	年度	H29	H30	H31	合計
	事業費計		1,500	1,500	1,500
区分	負担金補助 及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500

創業支援及び資格取得支援事業	年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
	事業費計	3,500	3,500	3,500	10,500
区分	負担金補助及び交付金	3,500	3,500	3,500	10,500

(7) 寄附の見込額 (単位：千円)

認定こども園の整備	年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
	事業費計	40,939	33,372	292,777	367,088
	寄附額計	40,939	33,372	110,002	184,313
寄附法人	㈱ツムラ	40,939	33,372	110,002	184,313

保育料・医療費の無償化の拡大	年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
	事業費計	6,780	9,032	8,895	24,707
	寄附額計	6,780	9,032	8,895	24,707
寄附法人	㈱ツムラ	6,780	9,032	8,895	24,707

夕張市地域人材育成事業	年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
	事業費計	1,500	1,500	1,500	4,500
	寄附額計	1,500	1,500	1,500	4,500
寄附法人	㈱ツムラ	1,500	1,500	1,500	4,500

創業支援及び資格取得支援事業	年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
	事業費計	3,500	3,500	3,500	10,500
	寄附額計	3,500	3,500	3,500	10,500
寄附法人	㈱ツムラ	3,500	3,500	3,500	10,500

(8) 事業の評価の手法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

本市の総合戦略策定委員で組織する総合戦略検証委員会(金融、産業など)により、事業の結果を検証し、改善点や問題点を明らかにして、次年度事業の改良へ繋げる。

(評価の時期・内容)

年度毎の結果について、翌年6月に外部有識者(総合戦略検証委員会)による検証を行い、以降事業の取り組み方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況は事業の最終年度に検証のうえ、市のホームページで公表する。

(9) 事業期間 平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく事業

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 放課後の子どもの居場所づくり

事業概要：児童の遊び場の確保を目的として、子ども達の健やかな成長を支援すべく、学校の授業が終了した放課後に、自主遊びや自主学習などができる施設を市民の要望の多い地区で実施する。

実施主体：夕張市

事業期間：平成27年度から

(2) 子どもの一時預かり機能の強化

事業概要：保育所を利用していない世帯でも、緊急的・一時的に子どもを預けられるように、既存施設を活用して一時預かり事業を実施する。

実施主体：夕張市

事業期間：平成28年度から

(3) 夕張高校魅力化プロジェクト

事業概要：夕張高校の入学者数は、出生数の減少や夕張中学校からの入学率の低下により減少傾向にあり、高校の存続問題にまで発展する可能性があり、廃校となれば、小・中学校から他市町村で子育てをする家族が増加し、人口の社会減が一層加速する恐れがある。夕張高校において、今後も生徒数を確保し子どもたちが希望を持てる高校にするため、独自に高校魅力化のため、資格取得や課外活動経費などについて助成を行う。

実施主体：夕張市

事業期間：平成28年度から

(4) 拠点複合施設の整備

事業概要：市が将来的な拠点地区と位置付けている清水沢地区に行政、児童館、

図書館、体育館、フリースペース、交通結節点などの多機能な複合型拠点施設を建設する。

実施主体：夕張市

事業期間：平成28年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本市の総合戦略策定委員で組織する総合戦略検証委員会（金融、産業など）により、事業の結果を検証し、改善点や問題点を明らかにして、次年度事業の改良へ繋げる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

年度毎の結果について、翌年6月に外部有識者（総合戦略検証委員会）による検証を行い、以降事業の取り組み方針を決定する。目標の達成状況に係る評価については、事業の終了年度に外部有識者による検証を行う。

7-3 目標の達成状況及に係る評価の公表の方法

目標の達成状況は事業の最終年度に検証のうえ、市のホームページで公表する。